

吸収合併に関する事後開示書面

2023年7月3日

株式会社プロジェクトカンパニー

2023年7月3日

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社プロジェクトカンパニー
代表取締役 土井 悠之介

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

当社は、2023年5月15日付けで株式会社プロジェクトパートナーズとの間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社プロジェクトパートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2023年5月25日付で官報公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

本吸収合併は、簡易合併であるため、差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、簡易合併であるため、反対株主の株式の買取請求について該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2023年5月25日付で官報公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日

2023年7月4日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書面

2023年5月25日

株式会社プロジェクトカンパニー
株式会社プロジェクトパートナーズ

2023年5月25日

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社プロジェクトカンパニー
代表取締役 土井 悠之介

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社プロジェクトパートナーズ
代表取締役 土井 悠之介

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社プロジェクトカンパニー（以下「吸収合併存続会社」という。）及び株式会社プロジェクトパートナーズ（以下「吸収合併消滅会社」という。）は、それぞれ取締役会の決議、取締役決定を経て、両社間で2023年5月15日付吸収合併契約書を締結し、2023年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本吸収合併に関する事前開示をいたします。

なお、本吸収合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム（EDINET）」よりご覧いただけます。なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等は作成しておらず、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収消滅存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等は作成しておらず、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。

したがって、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 本書面の備置開始日後、本吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

本書面の備置開始日後、上記事項に変更が生じた場合には、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社プロジェクトカンパニー（以下、「甲」という。）と株式会社プロジェクトパートナーズ（以下、「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本件合併」という）。

2 本件合併に伴い、甲は存続し、乙は解散する。

3 本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社プロジェクトカンパニー

住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社プロジェクトパートナーズ

住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

第2条（存続会社の資本金等）

甲は、本件合併により資本金、資本準備金及び利益準備金の額を増加しない。

第3条（本件合併の効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2023年7月1日とする。ただし、前日までに本件合併に必要な手続きが遂行できないときその他甲及び乙の合意があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条（承継する権利義務）

乙は、2023年5月15日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第5条（本件合併に際し交付する対価）

甲は、甲が乙の発行済株式の全部を保有しているため、本件合併に際して、甲が乙から前条に基づき承継する権利義務の対価を乙の株主に対して支払わない。



第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。

第7条（雇用契約の承継）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 甲が引き継ぐ前項の従業員の勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条（条件の変更、解除）

この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条（条件）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

第10条（失効）

本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年5月15日

甲 東京都港区六本木1丁目6番1号
株式会社プロジェクトカンパニー
代表取締役 土井 悠之介



乙 東京都港区六本木1丁目6番1号
株式会社プロジェクトパートナーズ
代表取締役 土井 悠之介



決算報告書

2022 年度

自 2022年 07月01日

至 2022年 12月31日

株式会社プロジェクトパートナーズ

港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー39F

貸借対照表

2022年12月31日 現在

株式会社プロジェクトパートナーズ

(単位： 円)

資産の部

【流動資産】

現金及び預金	106,486,137
売掛金	51,883,700
前払費用	1,537,250

流動資産合計

159,907,087

【固定資産】

【投資その他の資産】

繰延税金資産(固)	1,417,844
投資その他の資産合計	1,417,844

固定資産合計

1,417,844

資産の部合計

161,324,931

負債の部

【流動負債】

買掛金	33,146,300
未払金	6,368,669
未払費用	28,118
未払法人税等	16,002,600
未払消費税等	6,798,800
預り金	1,927,672

流動負債合計

64,272,159

負債の部合計

64,272,159

純資産の部

【株主資本】

資本金	35,000,000
資本剰余金	
資本準備金	35,000,000
資本剰余金合計	35,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	27,052,772
---------	------------

その他利益剰余金合計

27,052,772

利益剰余金合計

27,052,772

株主資本合計

97,052,772

純資産の部合計

97,052,772

負債及び純資産の部合計

161,324,931

損益計算書

2022年07月01日 ~ 2022年12月31日

株式会社プロジェクトパートナーズ

(単位：円)

【売上高】

売上高	288,651,000	
売上高計		288,651,000

【売上原価】

当期商品仕入	212,383,227	
外注費(原価)	193,715,000	
旅費交通費(原価)	245,579	
給料手当(原価)	12,985,664	
法定福利費(原価)	2,461,984	
賞与(原価)	2,975,000	
売上原価計		212,383,227
売上総利益		76,267,773

【販売管理費】

販売管理費計		34,630,795
営業利益		41,636,978

【営業外収益】

受取利息	39	
雑収入	511	
営業外収益計		550
経常利益		41,637,528
税引前当期純利益		41,637,528

【法人税等】

法人税・住民税及び事業税	16,002,600	
法人税等計		16,002,600

【法人税等調整額】

法人税等調整額	-1,417,844	
法人税等調整額計		-1,417,844
当期純利益		27,052,772

販売費及び一般管理費内訳書

2022年07月01日 ～ 2022年12月31日

株式会社プロジェクトパートナーズ

(単位：円)

役員報酬	4,800,000
給料手当	2,400,000
法定福利費	718,172
外注費	21,237,170
接待交際費	987,934
会議費	194,192
旅費交通費	1,074,862
支払手数料	44,846
地代家賃	2,700,614
租税公課	10,505
支払報酬料	30,000
採用費	432,500
販売管理費計	<u>34,630,795</u>

株主資本等変動計算書

2022年07月01日 ~ 2022年12月31日

株式会社プロジェクトパートナーズ

(単位：円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	0
	当期変動額 新株の発行	35,000,000
	当期末残高	<u>35,000,000</u>
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高	0
	当期変動額 新株の発行	35,000,000
	当期末残高	<u>35,000,000</u>
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	35,000,000
	当期末残高	<u>35,000,000</u>
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益	27,052,772
	当期末残高	<u>27,052,772</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	27,052,772
	当期末残高	<u>27,052,772</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	97,052,772
	当期末残高	<u>97,052,772</u>
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	97,052,772
	当期末残高	<u>97,052,772</u>

(株主資本等変動計画書に関する注記)

1. 当該事業年度末日における発行済株式総数

普通株式 1,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の種類	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月27日	普通株式	27,000千円	利益剰余金	27円	2022年12月31日	2023年3月27日

個別注記表

2022年07月01日 ～ 2022年12月31日

株式会社プロジェクトパートナーズ

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式(発行済普通株式) 1,000,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式(自己株式) 一株

(3) 当事業年度末における新株予約権及び自己新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 一株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

未払事業税 16,002千円

繰延税金資産合計 1,417千円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 97円05銭

1株当たり当期純利益 27円05銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。